
宝グループ コンプライアンス行動指針

－ 法・社会倫理の遵守のために －

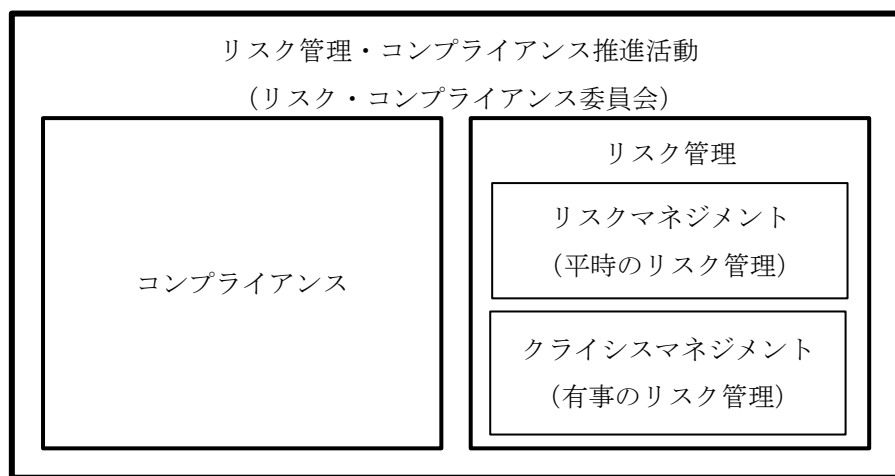
第4版



はじめに

◇この「宝グループ コンプライアンス行動指針」は、宝グループの企業理念を実現するために、役員・社員の一人ひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針をまとめたものです。

◇宝グループでは、宝のリスク管理・コンプライアンス推進活動の領域を「コンプライアンス」と「リスク管理」と定め、さらに「リスク管理」には、企業を取り巻くリスクを事前に防止する「リスクマネジメント」と、緊急事態発生時の対応を定めた「クライシスマネジメント」と定義づけました。(下図参照)



◇近年、多くの企業不祥事によって、企業が築き上げた信用を一瞬にして失ってしまう事例が多発しています。社会や市場からの信頼を損なうことは、企業の存亡に直結する時代となりました。また、法令違反ではないものの社会倫理に反した企業の不誠実な対応を消費者やマスコミから激しく批判され、企業の信頼を無くすといった事例も多くなりました。

◇法令違反の企業不祥事においては、会社に対する責任追及のみならず、その事件に関与した役員や社員が「個人」として刑事や民事の責任を追及されます。たとえ上司の業務命令に従った行為であっても、それが違法行為であれば、個人の責任を免れることは決してできません。

◇「宝グループ コンプライアンス行動指針」は、企業人として、社会人として一人ひとりが守るべき基本的な行動ルールであり、なるべく解りやすく表現しました。

常日頃から、この行動指針に照らして自らの考え方や行動をチェックしてください。

もくじ

基本的な考え方	4
I. 信頼される会社であるために	
【1】人権の尊重、差別の禁止	4
【2】外国の習慣・文化の尊重	4
【3】ハラスメント（嫌がらせ）の防止	5
【4】プライバシーの保護	5
【5】職場の安全衛生の確保	5
【6】労働関係法令の遵守	5
【7】インサイダー取引の禁止	6
【8】利益相反取引の回避	6
【9】情報システムの適切な使用	6
【10】会社資産の適切な使用	6
【11】反社会的勢力との関係断絶	6
【12】政治・宗教活動との関わり	7
II. 会社を取り巻く人々とともに	
【13】商品の安全性確保	7
【14】適正な表示、宣伝・広告	7
【15】顧客情報・個人情報の適切な管理	7
【16】贈収賄等の腐敗行為の禁止、過度の接待・贈答の禁止	8
【17】納入業者との適正取引、下請法の遵守	8
【18】独占禁止法の遵守	8
【19】不正競争の防止	8
【20】適正な会計処理・税務処理	9
【21】経営情報の開示	9
【22】各種業法の遵守	9
【23】輸出入関連法令の遵守	9
【24】機密情報の適切な管理	9
【25】知的財産権の保護	10
III. 自然・社会への貢献	
【26】生命倫理の遵守	10
【27】環境の保全・保護	10
【28】社会への貢献	10
【29】適切な寄付行為・政治献金	11
【30】適正飲酒の啓発	11

IV. 本指針の利用にあたって

1. 本指針の適用範囲	11
2. 本指針の改廃	11
3. 相談窓口	11
4. 罰則	11

宝グループ コンプライアンス行動指針

基本的な考え方

宝グループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の実現をめざし、グループ共通の価値観である「TaKaRa Five Values」のもと、常に誠実で公正な企業活動を行います。

私たちは、

- ① 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ② 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にした生命科学の発展に貢献します。
- ③ この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。
- ④ 就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行いません。
- ⑤ 常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しません。

I. 信頼される会社であるために

【1】人権の尊重、差別の禁止

宝グループは、あらゆるステークホルダーの多様性、人格、個性を尊重し、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、障がいの有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、雇用形態、趣味、学歴などに基づく、非合理的あらゆる差別の一切を認めません。違法な児童労働や強制労働は、国内外の労働環境においてこれを認めません。

私たちは、常に健全な職場環境の維持に努めるとともに、あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、差別につながる言動・行為は行いません。また、暴力、罵声、誹謗・中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害は行いません。

【2】外国の習慣・文化の尊重

宝グループは、海外での事業においては、国際ルールに従い、現地法を遵守し、習慣および文化を尊重します。

私たちは、各国・地域社会の社会事情を理解し、その文化や慣習・宗教に十分配慮します。

【3】ハラスメント（嫌がらせ）の防止

宝グループは、次の言動により、他人に不利益を与えたり、就業環境を害すると判断される行為を行わないよう、その防止について徹底します。

- ・相手の望まない性的な言動
- ・職務上の地位や人間関係などの職場の優位性を背景にした、業務上の適正な範囲を超える言動
- ・妊娠、出産、育児・介護に関する制度または措置の申出や利用に関する言動

私たちは、セクハラ、パワハラ、その他ハラスメント、およびそれらと誤解されるおそれのある言動や行為は行いません。

【4】プライバシーの保護

宝グループは、業務上、知りえた社員および社外の人間の個人的なプライバシーに関する情報については目的以外には使用しません。また、外部にその情報が漏洩しないよう厳重に管理します。

私たちは、お互いのプライバシーを尊重し、知りえた情報を慎重に取扱います。

【5】職場の安全衛生の確保

宝グループは、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、安全・衛生に関する法令を遵守します。万一、業務上の災害が発生した場合は、事故を最小限に止め、再発防止策を行うとともに、即時、報告書作成、届出など所定の手続きを実施します。

私たちは、安全の確保や確認を必ず行い、不安全な行動をしません。安全のために定められたルールを厳守します。

【6】労働関係法令の遵守

宝グループは、労働関係法令を遵守し、働きやすい職場の維持に努めます。労働基準法に定める労働にとどめるよう、勤務日や勤務時間の管理を徹底し、過度な労働、残業を強いるような業務の押し付けは行いません。管理者は、部下の心身の健康状態に常に留意します。

私たちは、働きやすい職場の維持や適切な労働時間管理に協力し、業務を円滑に行えるよう自分の健康を管理します。

【7】インサイダー取引の禁止

宝グループは、インサイダー取引を行いません。

私たちは、業務遂行上、宝グループまたは取引先の内部情報（その情報が公開されれば株価に影響を与えられる情報）を知った場合は、その情報が正式に公表されるまでは、自らまたは他者を介してそれらの会社の株式・社債を売買しません。当グループの株式の売買にあたっては、社内規程「インサイダー取引（内部者取引）規制に関する規程」に従うものとします。

【8】利益相反取引の回避

宝グループは、利益相反取引の回避に努めます。

私たちは、会社と利害関係の対立を起こすような活動に関わりません。競争相手、取引先または自己の利益を図るために会社に不利益となる行為を行いません。

【9】情報システムの適切な使用

宝グループは、情報システムのアカウント管理を徹底し、また、システムの不正使用や、重要な業務情報の社外漏洩を防止するための仕組みを構築します。

私たちは、会社の情報システムを業務のためのみに使用し、個人的な目的のために使用しません。会社の情報システムに関わるIDやパスワードは厳重に管理し、社外への漏洩を防ぎます。他人のIDやパスワードを盗用したり、アカウントを付与されていない社内外のコンピュータシステムに不正侵入しません。

【10】会社資産の適切な使用

宝グループは、資産を適正に管理し、有形無形を問わず、毀損、紛失、盗難を防ぐよう適切に取り扱い、その保持に努めます。

私たちは、個人的な目的のために会社の資産や経費を使用しません。

【11】反社会的勢力との関係断絶

宝グループは、総会屋、暴力団など反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。不当な要求を受けた場合でも、毅然とした態度で接し、金品を渡すことによる解決を図りません。反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行いません。

私たちは、違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。そして、会社またはみずからの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。

【12】政治・宗教活動との関わり

宝グループは、政治活動に関連する法令を遵守します。政治活動・宗教活動などについて健全かつ正常で適正な対応を行います。

私たちは、就業時間中、会社の施設内において、政治団体への勧誘、選挙の際の投票の依頼、選挙活動などや、宗教団体への勧誘、信条の押しつけ、寄付の依頼、勧誘パンフレットの配布などの行為は行いません。

II. 会社を取り巻く人々とともに

【13】商品の安全性確保

宝グループは、開発、生産、物流、販売にあたっては、商品の安全性確保を最優先し、より高い安全性および品質を目指します。商品の安全性や品質に関わるトラブルが発生した場合、すみやかに正確な情報を消費者に伝え、被害の拡大を最小限に止めます。トラブルの再発防止に向けた適切な措置を講じます。

私たちは、商品の安全性確保に細心の注意を払って業務を行い、また品質を維持するために、定められた法令や社内ルールを遵守します。トラブルの情報はすみやかに共有化できるようにし、再発防止に向けて努力します。

【14】適正な表示、宣伝・広告

宝グループは、関係法令を遵守し、消費者に誤認を与えるような商品の表示はしません。また、誇大な表現、他社を中傷する表現、社会的差別につながる用語を使用した宣伝広告はしません。比較広告には、事実の裏づけを確認します。

私たちは、不当な表示を防止するために定められた法令に加えて、公正競争規約や社内基準を遵守し、適正な表示に努めます。宣伝広告活動における表現は、様々な法令はもちろんのこと、業界基準や自主基準に基づいて配慮します。

【15】顧客情報・個人情報の適切な管理

宝グループは、顧客情報・個人情報を厳重に管理します。外部業者に顧客情報・個人情報を取り扱う業務を委託する場合、これらの情報の漏洩を防止するために外部業者を厳重に管理します。

私たちは、顧客情報・個人情報の漏洩が、関わる個人および社会へ多大な影響を及ぼし、さらに会社の信用失墜につながることを認識し、ルールに則って、厳重に管理します。

【16】贈収賄等の腐敗行為の禁止、過度の接待・贈答の禁止

宝グループは、国内外の公務員またはこれに準ずる者に対して、ビジネス上の便宜の見返りとして、金銭などの供与・その約束・申し出を行わず、また、これらの者に対する接待・贈答を行いません。お得意先への接待・贈答を行う場合は、一般社会的な常識の範囲内とします。

私たちは、贈収賄等、腐敗行為に該当するような行為は、一切行いません。取引先への接待・贈答を行う場合、または取引先から接待・贈答を受ける場合、社会的な常識の範囲内とします。特に、過度で高額な費用を伴う飲食や、法令に反する遊興を伴う接待は自ら辞退します。

【17】納入業者との適正取引、下請法の遵守

宝グループは、納入業者とは、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に取引します。物品購入や製造委託、業務委託を行う際には、下請法を遵守します。

私たちは、納入業者を選定する場合には、品質、価格、納期、技術力、供給能力などの条件に基づき公平かつ公正に比較・評価し、最適な取引を決定します。

【18】独占禁止法の遵守

宝グループは、カルテルや談合など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行います。

私たちは、同業者間で、価格、数量についての取り決めを行ったり、入札談合を行うなど不当な取引制限を行いません。同業者で共同して、特定の事業者との取引を拒絶したり、販売価格を拘束するなど不公正な取引方法となるような行為は行いません。

【19】不正競争の防止

宝グループは、不正競争（混同を招く表示や営業秘密の不正取得など）により他人の営業上の利益を害さないようにします。

私たちは、他社の商品・役務と混同を生じさせるような表示は使用しません。窃盗などの不正な手段により他社の営業秘密や企業秘密を取得し、また使用しません。

【20】適正な会計処理・税務処理

宝グループは、経理処理において、会社法や税法をはじめとした法令、規則、基準などのルールに則って、適正な会計処理と税務処理を行います。

私たちは、会計帳簿への記帳や伝票の起票は、決算・税務申告などに直結していることを認識し、関係法令や社内規程に従って正確に行います。収益や費用の計上時期等期間損益について、適正に処理します。

【21】経営情報の開示

宝グループは、株主・投資家等に対して、財務内容や事業活動状況等の経営情報を適時・適切に開示するとともに、会社の経営理念・経営方針を明確に伝え、それらに対する意見・批判を真摯に受け止めることで相互のコミュニケーションをはかります。

私たちは、宝グループの株主・投資家を含めた全てのステークホルダーに対して誠実に対応し、開示すべき情報を適時・適切に提供するとともに、それらに対する意見・批判に耳を傾けます。

【22】各種業法の遵守

宝グループは、商品の生産、安全・品質確保、販売、流通など事業に関連する法令やガイドラインを遵守します。

私たちは、企業活動に係る関係業法やガイドラインを正しく理解したうえで遵守し、許認可取得および届出などの手続きを確実に実行します。

【23】輸出入関連法令の遵守

宝グループは、輸出・輸入禁制品の輸出入を行わないなど、輸出入関連法令を遵守します。

私たちは、国内外の関係法令に従って適切な輸出入通関手続きを行います。関係法令により規制されている、貨物・技術の輸出取引および役務提供取引については、国際情勢なども考慮し取引の可否を慎重に検討するとともに、関係法令に従って必要な手続きをとります。

【24】機密情報の適切な管理

宝グループは、会社の機密情報の漏洩防止に努め、他社に開示する際は秘密保持契約を結ぶなど、機密情報の管理に努めます。

私たちは、会社の機密情報を、無断で社外に開示・漏洩したりしません。他社の機密情

報は、他社から許された目的以外に使用しません。退職後も、会社や社外から入手した機密情報を漏洩せず、またいかなる目的にも使用しません。

【25】知的財産権の保護

宝グループは、知的財産権の保護を図り、他者の知的財産権を侵害することのないよう努めます。

私たちは、会社の知的財産を適切に利用・管理し、その権利の保全に努めます。職務遂行に伴う発明は速やかに特許出願やノウハウとしての必要な管理を行うなど、会社の知的財産の確保に努めます。他者の知的財産権は適切に契約を締結したうえで使用し、不正に使用しません。他者のコンピュータソフトの無断コピーやイラスト・文章の無断使用など、他者の知的財産を侵害する行為は行いません。

Ⅲ. 自然・社会への貢献

【26】生命倫理の遵守

宝グループは、生命の尊厳を侵さぬよう、生命科学の倫理的、法的、社会的観点を尊重して、研究活動を行います。

私たちは、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」などを参考として、生命科学・医学系研究を適正に実施します。

【27】環境の保全・保護

宝グループは、地球環境の保全と事業活動の調和を経営の重要課題のひとつとして、環境法令・条例を遵守するとともに、自然保護活動への積極的な参加や省資源・省エネルギーに努めます。商品の研究、開発ならびに原料調達から生産、物流、販売、消費に至る全てのプロセスで発生する環境負荷削減に努めます。

私たちは、地球規模の環境の保全・保護に取り組むことが個人においても重要であることを認識し、日常においても環境負荷を低減させます。

【28】社会への貢献

宝グループは、地域社会とコミュニケーションをはかり、よき企業市民として地域社会の発展に貢献するように行動します。

私たちは、地域社会への協力、ボランティア活動への参加など、社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与します。

【29】適切な寄付行為・政治献金

宝グループは、政治献金や各種団体への寄付について、公職選挙法や政治資金規正法などの法令を遵守し、適正に行います。各種献金・寄付をする場合、社内規程に従って、適正に行います。

私たちは、贈賄、利益供与、違法な政治献金を行わず、政治・行政との癒着は厳に慎みます。

【30】適正飲酒の啓発

宝グループは、適正飲酒の啓発は、酒類を製造販売する企業の重要な責任と考え、社会に働きかけます。未成年飲酒・飲酒運転は法律に禁じられていること、妊娠中や授乳期の飲酒は胎児や乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあることについて、商品への表示、広告への表示、啓発冊子の発行等を通じて広く啓発します。

私たちは、「運転する可能性がある場合は飲酒しない。飲酒した時は運転しない。運転する人にお酒を飲ませない。」を厳守します。過度な飲酒を慎み、適正飲酒に努めます。

IV. 本指針の利用にあたって

1. 本指針の適用範囲

本指針は、宝ホールディングス株式会社およびそのグループ会社の役員、社員、嘱託社員、準社員、契約社員および派遣社員などの従業員に適用するものとします。

2. 本指針の改廃

本指針の改廃は、総務担当取締役の承認によるものとします。

3. 相談窓口

本指針の内容や解釈について質問等がある場合、宝ホールディングス総務部までご連絡ください。

4. 罰則

本指針に違反する行為をした者や本指針違反を放置した者については、その行為や放置した内容と程度によりグループ会社のそれぞれの就業規則などに基づいて処罰することがあります。

2004年	9月	第 1 版	発行
2011年	7月	第 2 版	発行
2012年	4月	第 2 版	改定
2016年	5月	第 2 版	改定
2017年	2月	第 3 版	発行
2020年	3月	第 3 版	改定
2022年	1月	第 4 版	発行
2022年	7月	第 4 版	改定
2023年	4月	第 4 版	改定
2023年	6月	第 4 版	改定